

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月7日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社エムケイシステム

【英訳名】 MKSystem Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 登

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06-7222-3388(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理統括 吉田 昌基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06-7222-3394

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理統括 吉田 昌基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,746,828	2,007,812	2,439,074
経常利益 (千円)	133,594	100,782	218,938
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	72,140	69,894	138,053
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,192	75,038	141,306
純資産額 (千円)	1,331,296	1,434,028	1,402,410
総資産額 (千円)	2,180,818	2,142,728	2,241,946
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	13.29	12.88	25.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.6	64.9	60.9

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.74	13.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を促進する中で持ち直しの動きが期待されているものの、変異株などの新たな脅威もあり、感染の動向が内外経済に与える影響は依然として不透明な状況です。

国内の情報サービス業界及び当社グループの関連する人事労務領域においては、政府が推進する働き方改革や新型コロナウイルス感染拡大に伴うテレワークへの急速な取り組み、業務効率化対応に伴うDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などを背景に、企業の投資需要は引き続き増加しているものの、拡大・収束を繰り返すコロナ禍による企業業績への影響から、新規の投資に対する先送りなど、投資に対する動きには慎重さが見られました。

このような状況の中、当社グループは、オンラインセミナーやリモート会議などを積極的に活用し顧客の業務効率化並びに付加価値創造を支援し、顧客満足度をより一層高めるべく努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は売上高2,007,812千円（前年同四半期比14.9%増）、売上原価1,044,130千円（前年同四半期比18.7%増）、売上高に対する売上原価の比率52.0%（前年同四半期比1.6ポイント増）、売上総利益963,681千円（前年同四半期比11.1%増）、営業利益119,034千円（前年同四半期比11.0%減）、売上高に対する営業利益の比率5.9%（前年同四半期比1.7ポイント減少）、経常利益100,782千円（前年同四半期比24.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益69,894千円（前年同四半期比3.1%減）となりました。また、当社グループが重要な経営指標と考える自己資本利益率（ROE）は、当社単体では4.2%（前年同四半期は8.0%）となりました。連結ベースでは5.1%（前年同四半期は5.6%）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

（社労夢事業）

社労夢事業においては、働き方改革やテレワーク推進のための業務効率化の必要性を背景に、主要顧客である社会保険労務士市場のみでなく、一般法人市場においてもシステム導入意欲が高まっております。一方で、競合による新規参入が散見され、価格面も含め競争の激化が予想されます。

このような中、社労夢事業においては、社労夢（Shalom）をはじめWEB年末調整システム「eNEN」やShalom 公式RPA「ShaRobo（社ロボ）」などの各製品群の品質向上と機能拡充などを図りました。社会保険労務士向けのサービスでは、主力サービスである社労夢（Shalom）シリーズにおいて、初期費用割引キャンペーンの実施や毎年多くの引き合いにつながっているIT導入補助金の採択によりハウスプランの契約件数を伸ばしました。法人企業向けサービスでは、WEB年末調整システム「eNEN」の新規受注及び利用従業員数の増加を受け、売り上げを伸ばすと共に、より確度の高い見込案件獲得のための施策として、新たに国内最大級のIT製品比較・資料請求サイトである「ITトレンド」へ社労夢Company Editionの掲載を行いました。

この結果、クラウドサービス売上高は、1,493,075千円（前年同四半期比12.7%増）となりました。これは主力サービスである社労夢製品のユーザー数及び発行ID数が増加したことに伴う月額利用料の積み上がりにより、ASPサービス売上高が1,342,800千円（前年同四半期比10.6%増）となったこと、ハウスプランの契約件数を伸ばしたことなどによりシステム構築サービス売上高が150,275千円（前年同四半期比35.3%増）となったことによりです。またシステム商品販売売上高は73,386千円（前年同四半期比5.1%減）となりました。

一方で、営業体制及び開発体制の強化に伴って積極的な採用を行ったことにより、人件費および労務費が増加しました。また顧客獲得の増大を目的としたデジタルマーケティング強化などに伴って販売促進費等が増加しまし

た。

以上の結果、社労夢事業の売上高は、1,593,092千円（前年同四半期比11.4%増）となり、売上総利益は811,439千円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益は97,057千円（前年同四半期比44.6%減）となりました。当社グループで重要な経営指標としている売上高に対する営業利益の比率は6.1%（前年同四半期比6.2ポイント減少）となりました。

（CuBe事業）

CuBe事業では、大手企業の人事総務部門向けに業務プロセスの効率化を目的として個社毎にカスタマイズしたフロントシステムの受託開発と、大手企業向け受託開発を通じて蓄積したノウハウを活かし、中小企業での利便性を実現したクラウドサービスの提供を行っております。

フロントシステムの受託開発においては、顧客となる大企業や自治体などで、働き方改革やテレワークの推進、人事制度改革を目的としたシステムの更新投資に積極的な動きが見られました。それに合わせて営業体制を強化したことから受注活動が活発化し、特に近年なかった複数の大型開発案件を提供する結果となり、売り上げを大幅に伸ばしました。一方、クラウドサービスにおいては、「GooooN」の販売ルートの開拓、新規ユーザーの獲得に努めました。

コスト面においては、開発効率の向上に努め、案件ごとの原価率削減に取り組んだ結果、利益率が前期に比べ改善することとなりました。

以上の結果、CuBe事業の売上高は438,358千円（前年同四半期比25.7%増）、売上総利益は156,975千円（前年同四半期比53.7%増）、営業利益は16,859千円（前年同四半期は44,761千円の営業損失）となりました。なお、CuBe事業の営業利益については、のれん償却額29,146千円を反映しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、1,047,951千円（前期比10.7%減）となりました。主な内訳は、現金及び預金376,754千円、売掛金538,370千円となっております。

また、固定資産の残高は1,094,776千円（前期比2.4%増）となりました。主な内訳は、ソフトウェア441,223千円、のれん184,594千円、差入保証金163,124千円となっております。

以上の結果、総資産は2,142,728千円（前期比4.4%減）となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、611,443千円（前期比4.2%増）となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金213,921千円、未払金122,119千円、未払費用27,009千円及び前受金68,562千円となっております。

また、固定負債の残高は97,256千円（前期比61.5%減）となりました。内訳は、長期借入金97,256千円となっております。

以上の結果、負債合計は708,699千円（前期比15.6%減）となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における株主資本は、1,391,326千円（前期比1.9%増）となりました。主な内訳は、資本金219,110千円及び資本剰余金197,457千円、利益剰余金975,258千円となっております。

以上の結果、純資産は1,434,028千円（前期比2.3%増）となりました。

当社グループの運転資金には、売上原価や販売管理費に計上される対価や納税資金等があります。設備投資資金には、サーバー増設等の大規模な設備投資があります。

これらの必要資金の財源は、獲得した利益等により生み出される内部資金で賄っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,428,000	5,428,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,428,000	5,428,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	5,428,000	-	219,110	-	186,110

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,424,900	54,249	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,428,000		
総株主の議決権		54,249	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムケイシステム	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号	500		500	0.01
計		500		500	0.01

(注) 当社は単元未満自己株式6株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	644,492	376,754
売掛金	467,416	538,370
商品	7,054	35,919
仕掛品	3,261	23,874
貯蔵品	77	80
前払費用	37,741	48,754
未収還付法人税等		18,443
その他	12,879	5,754
流動資産合計	1,172,924	1,047,951
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	135,248	126,455
車両運搬具（純額）	1,737	1,083
工具、器具及び備品（純額）	85,789	93,690
有形固定資産合計	222,775	221,229
無形固定資産		
ソフトウェア	397,537	441,223
ソフトウェア仮勘定	40,416	62,298
商標権	1,316	1,144
電話加入権	1,218	1,218
のれん	213,740	184,594
無形固定資産合計	654,229	690,479
投資その他の資産		
出資金	60	60
差入保証金	161,362	163,124
繰延税金資産	30,495	19,785
その他	98	98
投資その他の資産合計	192,016	183,068
固定資産合計	1,069,021	1,094,776
資産合計	2,241,946	2,142,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,006	33,306
短期借入金		71,000
1年内返済予定の長期借入金	233,304	213,921
未払金	98,889	122,119
未払費用	37,730	27,009
未払法人税等	45,235	135
未払消費税等	11,841	20,668
前受金	42,880	68,562
賞与引当金	64,113	35,180
その他	7,684	19,540
流動負債合計	586,685	611,443
固定負債		
長期借入金	252,851	97,256
固定負債合計	252,851	97,256
負債合計	839,536	708,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,110	219,110
資本剰余金	197,457	197,457
利益剰余金	948,784	975,258
自己株式	499	499
株主資本合計	1,364,852	1,391,326
非支配株主持分	37,557	42,702
純資産合計	1,402,410	1,434,028
負債純資産合計	2,241,946	2,142,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	1,746,828	2,007,812
売上原価	879,700	1,044,130
売上総利益	867,128	963,681
販売費及び一般管理費	733,315	844,646
営業利益	133,813	119,034
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	1	1
受取ロイヤリティー	450	
受取賃貸料	17,736	32,103
助成金収入	1,056	
保険解約返戻金	25	
仕入割引	190	52
その他	69	3,324
営業外収益合計	19,532	35,484
営業外費用		
支払利息	2,014	1,514
賃貸収入原価	17,736	28,521
支払補償費		23,700
その他	0	
営業外費用合計	19,751	53,735
経常利益	133,594	100,782
特別損失		
固定資産除却損	1,904	
特別損失合計	1,904	
税金等調整前四半期純利益	131,689	100,782
法人税、住民税及び事業税	54,432	15,034
法人税等調整額	7,064	10,709
法人税等合計	61,497	25,744
四半期純利益	70,192	75,038
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,947	5,144
親会社株主に帰属する四半期純利益	72,140	69,894

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	70,192	75,038
四半期包括利益	70,192	75,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,140	69,894
非支配株主に係る四半期包括利益	1,947	5,144

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益及び第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	300,000千円	500,000千円
借入実行残高	千円	71,000千円
差引額	300,000千円	429,000千円

なお、上記の契約のうち、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠200,000千円 借入実行額 - 千円)

単体決算での純資産の部を前年同期比75%以上に維持すること。

単体決算において経常利益が損失とならないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	237,213千円	277,082千円
のれん償却額	29,146千円	29,146千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,420	8	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	43,419	8	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	社労夢事業	CuBe事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,405,523	341,304	1,746,828		1,746,828
セグメント間の内部売上高又は 振替高	24,399	7,558	31,957	31,957	
計	1,429,922	348,863	1,778,786	31,957	1,746,828
セグメント利益又は損失()	175,249	44,761	130,487	3,325	133,813

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	社労夢事業	CuBe事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,574,843	432,968	2,007,812		2,007,812
セグメント間の内部売上高又は 振替高	18,249	5,389	23,638	23,638	
計	1,593,092	438,358	2,031,450	23,628	2,007,812
セグメント利益	97,057	16,859	113,917	5,116	119,034

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。これによる当第3四半期連結累計期間に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	社労夢事業	CuBe事業	計	
ASPサービス	1,342,251		1,342,251	1,342,251
システム構築サービス	150,275		150,275	150,275
システム商品販売	73,386		73,386	73,386
受託開発		404,968	404,968	404,968
クラウドサービス		28,000	28,000	28,000
その他サービス	8,930		8,930	8,930
顧客との契約から生じる収益	1,574,843	432,968	2,007,812	2,007,812
外部顧客への売上高	1,574,843	432,968	2,007,812	2,007,812

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	13円29銭	12円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	72,140	69,894
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	72,140	69,894
普通株式の期中平均株式数(株)	5,427,508	5,427,494

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社エムケイシステム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケイシステムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムケイシステム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。